

事 務 連 絡
令和4年10月3日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省 医政局 医療経営支援課

認定医療法人制度に関するセミナーの開催について

厚生労働行政の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、持分なし医療法人への移行に関する計画の認定制度(認定医療法人制度)の期限である令和5年9月末まで、残り1年程度となっておりますが、より多くの医療法人の方々に本制度の活用をご検討いただくため、オンラインセミナー「認定医療法人制度のすべて」を実施することといたしました。

持分あり医療法人の抱える潜在的なリスクや移行に当たっての留意点を踏まえつつ、税制上の特例措置や認定要件を正しく理解することで、円滑な相続・事業承継に活用いただきたいと考えております。

つきましては、できるだけ多くの方に本セミナーへ参加をしていただくため貴会から会員に対し周知のご協力をいただきたく、何卒お願い申し上げます。

なお、本セミナーの詳細につきましては、委託業者にて特設サイトを開設しておりますので、ご利用下さい。(<https://nkgr.smtg.jp/public/seminar/view/7393>)

また、併せて、本セミナーのパンフレットを送付させていただきますので、事務所等に設置していただければ幸甚です。

< 担当 >

厚生労働省医政局医療経営支援課

上野、唐澤、中野、北村(内線 2620、2611)

代表 03-5253-1111、直通 03-3595-2261、F A X 03-3580-9644



医療機関の **事業承継** をスムーズに！



オンライン開催

認定医療法人制度のすべて



2022年

10月15日(土)

※開始15分前より接続開始

15:00

16:30

セミナーに参加して「**わかる**」3つのこと

わかる①

スムーズに
事業承継を
進めるコツ

わかる②

認定医療法人
制度のしくみ

わかる③

事例でみる
承継のあり方

心当たりはありませんか？

- ・ 事業承継に関する検討を先延ばしにしている
- ・ 将来の相続税に不安を感じている
- ・ 今後も親族経営を維持したい
- ・ 次の世代に負担をかけたくない
- ・ 「持分放棄＝国に財産を徴収されてしまう」イメージがある
- ・ 認定医療法人制度を詳しく知らない

…ひとつでも当てはまる方は、ぜひご参加ください。

詳細は
裏面



医療機関の事業承継をスムーズに！

認定医療法人制度のすべて

講師紹介



うえの なおや
上野 直也

厚生労働省
医政局医療経営支援課
課長補佐

医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室長補佐、医政局研究開発振興課医療情報技術推進室長補佐を経て、2021年より現職（医政局医療経営支援課課長補佐）。



おおつぼ よういち
大坪 洋一

日本経営ウィル税理士法人
代表社員税理士

2006年11月、日本経営ウィル税理士法人（日本経営グループ）入所。相続対策・不動産の有効利用・事業承継等の税務会計の研究と実践に注力。医療法人の事業承継対策・認定医療法人への移行申請に精通する。2019年より代表社員税理士。

開催スケジュール

2022年

10月15日（土）15:00 - 16:30

※開始15分前より接続開始



日本経営 Webページよりお申し込みください

<https://nkgr.smktg.jp/public/seminar/view/7393>

1. 日本経営Webページにて参加申込を行います。
2. 参加者の方に、開催当日に視聴リンク(URL)が届きます。お手元の端末からアクセスしてください。

※当日、開講前に視聴リンク(URL)をお知らせします。事前に接続可能か確認の上、各端末から接続してください。
※参加者側のカメラ設定によっては、画面と氏名が表示される可能性がございます。事前に設定確認・変更をお願いします。
※機材の故障その他理由により、セミナー開始時間を10分過ぎても配信開始できない場合には中止とし、改めて担当者からご連絡いたします。
※録画、録音、撮影については固くお断りさせていただきます。これらの違反が発覚した場合、法的処置を取らせていただく場合がございます。
※視聴に使用される端末の処理速度や回線によっては、映像や音声がかかる場合がございます。
※視聴されるインターネット環境での制限により、再生ができない場合がございます。
※ご視聴状況に関するお問い合わせにはお答えしかねますのでご了承ください。

